

化学物質の経口摂取量推定 ガイドラインについて

農林水産省顧問（大臣官房参事官）
消費・安全局食品安全政策課

令和元年11月6日

農林水産省

■ 食品中の汚染物質：農林水産省が経口摂取量を推定

$$\text{化学物質の経口摂取量} = \sum (\text{食品中の化学物質の濃度} \times \text{食品の消費量})$$

→ 毒性に関する情報と比較（経口摂取量評価）

- 摂取により人の健康に悪影響を及ぼす可能性がどの程度あるか推定
- 必要な対策を検討したり、講じたり、または講じた対策の有効性を検証

- 汚染物質の含有実態データを保有し、解析した経験が豊富な農林水産省が、国際標準に整合した経口摂取量の推定方法を、初心者向けに解説
 - 長期摂取量（生涯）、短期摂取量（1日）
 - 一点推定、確率論的推定
- 厚生労働省や食品安全委員会が活用できるように送付
 - 政府全体として経口摂取量推定の経験を蓄積
- 対象物質
 - 食品中に天然に含まれる毒素
 - 環境中に存在し食品を汚染する化学物質
 - 加工段階で食品の天然成分から生成する化学物質
 - 残留農薬、動物用医薬品、飼料添加物
 - 食品に混入された化学物質など

- 政府の能力が上がってきたら、より高度な方法論を
付属書（Addendum）として公表
 - 代謝物の経口摂取量評価
 - TTCアプローチ
(TTC : Threshold of Toxicological Concern
= 毒性学的懸念の閾値)

「化学物質の経口摂取量推定に関するガイドライン」（令和元年9月公表）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/attach/pdf/index-1.pdf

